

許可工作物（樋門樋管等）の管理に関する講習会を開催します。

～外部講師が実際の樋管を使って施設点検のポイントを説明～

東北地方太平洋沖地震、昨年9月の台風15号による大雨などを経て、樋門樋管等の許可工作物の良好な維持管理は、ますます重要度を増しています。

このような状況下、当事務所管内においては、昨年9月末から10月中旬にかけて樋門樋管等の許可工作物を施設の許可受者・管理者とともに合同で点検し、変状のある施設については補修状況のフォローアップを続けています(関連は平成23年10月3日、11月8日に記者発表済み)。

このたび、各施設の許可受者・管理者である関係機関に集まっていただき、これまで行ってきたフォローアップ状況や今後の取り組み予定、さらに日常の施設点検のポイントなどについて周知を図るため、下記のとおり講習会を開催します。

※許可工作物・・・河川の流水を利用するため、河川管理者以外の者（県、市、土地改良区など）が、河川法に基づく許可を得て河川区域内に設置した水門や樋管などの施設をいいます。

■開催日 平成24年4月23日（月）

◆北上川水系

・時間

10時30分～12時

・場所

説明会 石巻地方広域水道企業団 3階会議室
石巻市蛇田字新下沼116番地

現地講習

大新筒樋管

石巻市蛇田字新上沼地内（旧北上川左岸）

◆鳴瀬川水系

・時間

14時～15時30分

・場所

説明会 北上川下流河川事務所 鹿島台出張所 3階会議室
大崎市鹿島台木間塚字小谷地496-1

現地講習

阿久戸第二排水樋管

大崎市鹿島台船越字小原242-1地先(鳴瀬川右岸)

○内容

- ・平成23年度合同点検以降のフォローアップ状況
- ・樋管災害復旧工事 事例紹介
- ・これからの河川管理工程計画
- ・樋門・樋管等の点検のポイント

◇発表記者会

石巻記者クラブ、古川記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
石巻市蛇田字新下沼80

(Tel 0225-94-9851 占用調整課直通)

技術 副所長

佐藤 伸吾

(内線 205)

占用調整課長

瓜生 圭男

(内線 341)